

吹田市障がい者施策推進委員会

第1回 議事要旨

日 時：2015年（平成27年）8月21日（金）10時～12時

場 所：吹田市役所 第4委員会室（中層棟4階）

出席者：（障がい者施策推進委員会）

近藤会長（大阪人間科学大学准教授）

綾部委員（梅花女子大学准教授）

栗田委員（社会福祉協議会副会長）

井上委員（すいた障がい者就業・生活支援センター所長）

馬垣委員（社会福祉法人ぷくぷく福祉会理事長）

鴨井委員（社会福祉法人さつき福祉会常務理事）

古瀬委員（吹田市聴言障害者協会会長）

辻本委員（社会福祉法人のぞみ福祉会のぞみ工作所施設長）

西村委員（吹田市身体障害者福祉会副会長）

播本委員（吹田市手をつなぐ親の会副会長）

牧野委員（社会福祉法人コミュニティキャンパス理事長）

山口委員（吹田市障害児・者を守る連絡協議会運営委員）

箱嶋委員（大阪府吹田子ども家庭センター地域相談課課長補佐）

門田委員（大阪府吹田保健所地域保健課長）

山上委員（淀川公共職業安定所業務部長）

（市出席者）

太田副市長、平野部長、大嶋次長、後藤室長、渡部センター長、橋本所長、

村上所長、藤岡参事

（事務局）

秋山参事、米崎主幹

（傍聴人）

なし

次 第：1 委嘱状交付

2 委員長及び委員長職務代理者の選出

3 副市長挨拶

4 委員紹介

5 第4期吹田市障がい者計画の策定について（諮問）

6 案件

（1）第4期吹田市障がい者計画の策定について

（2）第4期吹田市障がい者計画の骨子案及び意見聴取会の開催について

(3) 障がいのある人の地域生活支援のあり方検討会報告書について

(4) その他

資 料 : 資料1 吹田市障がい者施策推進委員会規則

資料2 吹田市障がい者施策推進委員会委員名簿

資料3 第4期吹田市障がい者計画の策定について

資料4 障がいのある人の地域生活支援のあり方検討会報告書(案)

会議の経過と要旨

出席状況確認(委員20名中15名出席)、傍聴可(0名)

委嘱状交付ならびに委員長、委員長職務代理者の選出

(委員長)近藤委員 (委員長職務代理者)角谷委員

(委員長)

「挨拶」

(副市長)

「挨拶」

委員紹介ならびに事務局紹介

配付資料の確認

第4期吹田市障がい者計画の策定について諮問

(委員長)

- ・それでは今諮問を受けました第4期吹田市障がい者計画の策定ならびに関係します案件2の第4期吹田市障がい者計画の骨子案及び意見聴取会の開催についての説明を受けます。

事務局より第4期吹田市障がい者計画の策定についてならびに、第4期吹田市障がい者計画の骨子案及び意見聴取会の開催について資料説明

(委員)

- ・ 4 ページの図に学齢期とあり、そこに特別支援教育とありますが、昨年、うちの就業・生活支援センターでの新規登録者60名のうち、支援学校卒業は20名と3割程度で、あとは一般校や専門学校、短大、四大卒が7割程となっています。この7割のなかには中途障がい的人也入っています。
- ・ 決して特別支援教育の人だけが主ではないので、教育というステージとしてもっと広く考えていいのではないですか。
- ・ 意見聴取会のリストに就業・生活支援センターが入っていないので、是非入れていただきたいです。

(事務局)

- ・ 特別支援教育と記載してありますが、ワーキング部会でも指摘がありました。学齢期のテーマについては広くとらえれば、教育だけではないという意見もありましたので、ご指摘の通り、今後、広く検討したいと思います。
- ・ 意見聴取会のリストからの漏れにつきましては申し訳ございません。意見聴取会の案内につきまして本日この場で報告しましたので早々に案内を送付したいと考えていますが、その案内のなかでもリストにない団体等への紹介や協力をお願いしておりますので、また他にも抜けていると思われる団体等があれば是非声をかけていただきたいと思います。

(委員)

- ・ 同じく4ページですが、ワーキングでも指摘がありましたが、一貫したという日本語が少しイメージとして違うのではないかと思います。障害者基本法の改正においては障がいの概念が医学モデルから社会モデルに大きく変わっています。従来の手帳の有無ではなく、社会モデルの考え方としてはまだ法制度的に切れ目や谷間があります。一貫したというどうしても画一的な対応というイメージになりますので、見直してはどうかと思います。
- ・ また、ライフステージごとにいろいろな課題がありますが、合わせて移行期における制度的な切れ目をどうつなぐかという課題も含めて考えることが、今回の計画の理念として妥当ではないかと考えますので検討いただきたいと思います。

(事務局)

- ・ そのような方向で議論を進めていきたいと思います。

(委員長)

- ・ 他に意見がなければ次の案件に移ります。

事務局より障がいのある人の地域生活支援のあり方検討会報告書について資料説明

(委員長)

- ・説明のありました内容について質問などありますか。

(委員)

- ・アンケートを取ったとのことですが、これは障がい者本人が書いたのか、支援職員が書いたのか。私は在宅の障がい者ですが、このような調査を知りませんでした。知的障がいなどの人は自分で回答できないと思いますが、どうしたのですか。
- ・事業提案シートが載っていますが、こうした考えがあるということを当事者に周知する方法は別途考えているのですか。在宅だとまったく情報が入ってこず不安で、自分たちの知らない所で進んで行っているように感じます。
- ・ライフステージ図でいいますと、成年期から高齢期に大きな課題があります。成年期までは福祉サービスを受けていますが、高齢期になり介護サービスに移ると利用時間等が半分になってしまうこともあります。福祉サービスの判定と介護サービスの判定が違うことによる問題です。
- ・多くの場合、福祉施設に入所した人は退所することはまずないと思いますが、高齢化すると福祉施設なので介護サービスが使えません。だが、高齢施設へはとても移行できる状態ではなく、介護保険料は支払っているのにサービスを受けられないという制度の問題点もあると思います。
- ・ライフステージとして捉えるなら、こうした高齢期の最後のあたりにもうひとつ考えるべき部分があるのではないかと思います。

(委員長)

- ・いわゆる65歳問題だと思いますが、事務局として何かありますか。

(事務局)

- ・まずアンケートにつきましては、報告書の2ページにありますように、昨年度障がい福祉計画を策定するにあたり、市内の障がい者2,500名を無作為抽出し調査を行いました。回答率は50%弱となっています。18歳未満や知的障がいの人の場合は家族が聞き取って回答しているため、家族の思いも反映されている可能性はあります。
- ・事業の提案シートにつきましては、施策推進委員会としてこのように考えているということをご提案するという位置づけとなります。これらを実際どのように事業化していくかということにつきましては提案を受けた市で考えていくという流れになります。あくまで、施策推進委員会としてこのように考えましたという内容を提出するものとなります。

- ・65歳問題につきましては、重要な問題であると受け止めていますので、11年の長期計画でもあることからしても、しっかり議論していかなければならない部分だと考えています。ワーキングでも意見をいただきながら進めていきたいと思ひます。

(委員長)

- ・説明の機会を失っていましたが、本報告書は施策推進委員会の意見として提出するものとなります。ただ、本日はじめてお示ししたものですので、今月末まで委員長預かりとし、持ち帰って読み込んだうえで意見などがあれば事務局までお願いしたいと思ひます。修正等につきましては委員長一任でよろしくお願ひします。
- ・先ほどの意見につきましては、ワーキングでも指摘があった部分ですので、委員の意見もふまえ反映していきたいと思ひます。

(委員)

- ・19ページの担い手不足について、厳しい現実が書かれていますが、これに対して提案シートが出ていないのが残念です。
- ・緊急対応コーディネーターが掲げられていますが、これはかなりのスキルと経験、幅広いネットワークがないと対応できないだろうと思ひます。また、24時間配置するなら最低でもこうした人材が4人必要になるだろうと考えます。貧弱とはいえないような報酬とするなら、最低600万は必要になるのではないかとおぼれます。
- ・かつ、そうした体制をつくっても、緊急対応という属性的には日々何もない方がいいことになるし、他の業務を兼任させてしまつては必要なときに動けなくなります。このあたりの実際の覚悟はあるのですか。

(委員)

- ・ワーキング参加者としては、まだこれはわれわれからの提案であり、実際これを行政がどのように受け止めていくかは次の大きな問題だろうと考えます。
- ・重要なのは1ページ目にある吹田市の障がい者の状況において、人口の6.4%となっていますが、これは狭い概念での障がい者であり発達障がいなどまで広げるともっと大きい数字になってきます。ここに支援に関わるスタッフや家族などを含めると、さらに数倍の人間が吹田市の障がい福祉に関わっているという考えのうえで、これだけのことが最低求められているのだという腹づもりをもっていたきたいということです。
- ・担い手不足は厳しく、求人を出しても数か月は応募も来ないという現実があり、こうした現状認識を共有していただきたいという報告書です。

(委員長)

- ・多様な生活形態を想定した地域支援のあり方として、多様性が大きなキーワードになっていると思います。ライフステージにおいて一貫した支援をしていくうえで、吹田市がどのような方向で行くのかということに対する提案です。

(委員)

- ・自分もワーキングに参加していますが、吹田市の現状の課題をカテゴリで分け、見えてきた中から喫緊の課題に4つ優先順位をつけ事業化していくという考えで進め、これをみなさんに承認いただければ、吹田市に責任をもって検討していただくというものになります。
- ・提案シート以外にも取り組まなければならない課題はありますが、今回取り上げることができなかった部分についてはこの施策推進委員会でいかに拾い上げ、プランニングしていくかということが大切だと思います。

(委員)

- ・プラットフォーム整備事業の提案で、広く浅く初期段階での相談事業や地域で支える仕組みづくりの重要性を説明されていましたが、地区福祉委員会などで取り組んでいるさまざまな活動なども連携して広げていくことで、プラットフォーム整備事業も浸透していくのではないかと思います。
- ・障がいのない人の抱えている問題にも重なるものがあると思いますので、既存の活動と課題を共有し、新しく何かをつくるだけではなく、今ある活動に障がいのある人が参加してくれることで広がっていくと思います。

(委員長)

- ・プラットフォーム整備事業につきましては、情報を得る権利やそういったアクセスの面についても重要視される部分であり、また、医療などその人が必要とするものを振り分ける点ではコーディネーター機能が重要になってくる等、4つの提案シートについてはこうした連続性があると思っています。これらがうまく機能するようなものができればと思いますのでよろしくをお願いします。

(委員)

- ・16ページですが、成年後見制度について、実際の吹田市での障がい者の利用率はどの程度ですか。
- ・また、申し立て費用や後見人活動費など、お金の面で使いづらい部分がありますが、市として予算をどの程度確保していますか。
- ・制度に関する周知について、どの程度当事者に広まっているのですか。

(事務局)

- ・市町村申し立て費用につきましては助成を市で行っています。平成26年度の費用助成実績は7件であり、その後実際に後見制度をどれだけ利用したかは今手元にデータがありませんので不明です。
- ・予算としましては、後見人に対する報酬の助成として実績が、36万9,800円あがっています。

(委員)

- ・制度につないだあとも、費用がかかるので断念してしまっただけでは意味がないので、報告書の表現をもう少し具体的にされた方が周知にもつながるのではないかと思います。
- ・報告書(案)の4ページに「使いづらい」とありますが、どういうことが使いづらいのか読み取りづらいです。後見人制度の制約なのか、費用なのか、経費なのか、読み取りづらいと思います。

(委員)

- ・うちの事業所で成年後見制度を利用した人がいて、弁護士に依頼してもらったのですが、使いづらさの理由としては、動きが非常に遅いことがあります。その間の費用を支払うのも、世話人や作業所職員の費用を立て替え払いということになります。動きが非常に遅いので、その間をつなぐシステムがいるかもしれません。制度としては必須だと思いますので、どうやって使いやすくしていくかが重要だと思います。

(委員)

- ・後見人も迅速に動く必要性が求められているということですね。

(委員)

- ・市内ではありませんが、所属している団体では共済会をつくっています。会員は数十人おり、世話人の費用等はそこから出るようになっています。利用料はほとんどの人が年金しかないで0円であり、使いづらさはほとんどありません。
- ・むしろ誤解があるのは、後見人がすべてをやってくれると勘違いされており、その点でトラブルは起こっています。費用に関しては困っていることはない状態です。

(委員)

- ・制度が難しく問題もいくらかあります。費用を少なくして親亡き後のことを考え、家族後見の人もいますが、これに対して国が一方的に後見人に弁護士をつけるため費用が発生してしまうという制度的問題があります。
- ・また、もう一点、成年被後見人または被保佐人は地方公務員法の欠格条項によりその職を失ってしまうという問題もあります。

- ・こうした問題があることを事業者や家族も勉強しなければならないだろうと思います。

(委員長)

- ・社会福祉士会の方では、実際には費用がなかなか払われず、どんどん持ち出しでやっているという面もあります。やはり充実が必要な点だろうと考えます。

(委員)

- ・社会福祉士として活動している人はほとんど持ち出しです。多くの利用者も財産がなくギリギリの状態、公的支援が必要だろうと考えます。
- ・また、成年後見人の役割の正しい周知も重要だと感じます。

(委員長)

- ・具体的な表現等も含めて検討していきたいと思います。それでは報告書については持ち帰りいただき、何か意見があれば月末までに事務局までお願いします。
- ・その他案件はありますか。

(事務局)

- ・報告ですが「(仮称)くらしの場」につきまして、今年度の国の補助金が当初予定の半額程度となりましたため、補助金がつかなかった分につきましては吹田市が単独で助成することで来年4月オープンに向けて進めていくという状況です。

(委員)

- ・今回初めて委員会に参加しました。みなさんにも手話の知識を深めていただきたいと思いますのでパンフレットを配布したいと思います。

(委員長)

- ・それでは本日は以上とします。

(以上)